

令和2年度 新しい制度が始まります 県産材製品の販路開拓をお手伝いします 県産材製品販路開拓事業のお知らせ



需要者さん

新製品を開発したいが、県産材の供給者を紹介してもらいたい

わが社の県産材製品を新たな販路で流通させたい

新たな取組のスタートアップ資金を調達したい



供給者さん

そんな方におすすめします！

STEP1 新たな需給マッチングをお手伝い



皆さんの県産材製品の販路開拓のアイデアを具体的な取組とするために、最適なビジネスパートナーとのマッチングを静岡県木材協同組合連合会(県木連)がお手伝いします

STEP2 スタートアップ資金を補助

取組のスタートアップのための資金を補助します

○補助対象者

県内で、県産材製品を扱う事業者又は団体

○補助対象経費

資材等費、機械装置等費、広報費、借料・損料、旅費、専門家謝金・旅費、委託費など

○条件

- ・県産材製品の供給者と需要者が連携・協力し、販路開拓に取り組む新たな事業
- ・最終目標を設定し、その達成に向けた3年間の計画を策定した上で行う事業
- ・県の審査会を経て、採択された事業
- ・事業実施年度の2月20日までに事業完了するもの

最大 100 万円
(補助率 1/2)



第1回申請〆切は
令和2年7月頃を予定

事業実施までの流れ

まずは県木連に相談！

県産材製品の
販路拡大に関する
アイデア、提案を
県木連に相談

県木連による、
・マッチング支援
・取組の具体化アドバイス
・補助事業計画作成支援
を受ける

県木連に対し
補助金交付申請
↓
県による採択審査

(採択の場合)
事業実施

お問い合わせ

静岡県経済産業部 林業振興課

TEL 054-221-2691 E-mail: rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県木材協同組合連合会

TEL 054-252-3168 E-mail: s-mokuren@s-mokuren.com